

令和

## 1 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	デイサービスセンター運営事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 1 項 10 目	事業番号	1363	担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子	
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	木下里香	
法令根拠等	老人福祉法、伊予市デイサービスセンター条例、介護保険法					実施期間 【開始】	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	令和 1 年度(予定) □ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいづくりの推進により、高齢者が地域で尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう支援する。							
事業の対象	介護認定を受けた方や総合事業対象者	事業の目的	デイサービス利用の円滑化により対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の負担を軽減する。					
事業の内容 (整備内容)	指定管理者制度により、施設の管理運営は指定管理者によって行なわれ、施設の大規模な修繕と工事は市が行なう。 施設名：「もものさと」「じゅらく」 指定管理者：えひめ中央農協、伊予市社会福祉協議会	昨年度の課題に対する具体的な改善策	「高齢者福祉施設再編方針」を作成、社会資源が充実したことを受け、市が実施するデイサービス事業は終了する方向となった。					

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
直 接 事 業 費	122	225	0	0	0	149	もものさと利用延人数(開館日数)	人	4860(308)	4700(310)	2790(156)	5528(309)
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0						
	地 方 債	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	122	225	0	0	149						
職員の人工(にんく)数	0.04	0.04				0.04	じゅらく利用延人数(開館日数)	人	2974(254)	3000(250)	1542(130)	3054(256)
1人工当たりの入件費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+入件費	441	545				469						
主な実施主体	委託	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	事業収入(指定管理料は支払わない)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	もものさとの1日平均利用人数				0	0	0	0	0	0	0
						人	区分年度	前 年 度	1 年 度	- 年 度	目標	1 年 度
							目 標	16	16	0		0
							実 績	15.8	17.8			
指標で表せない効果							在宅要援護高齢者へのサービス提供による介護予防効果					

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		高齢者福祉施設再編計画に沿って、事業終了に向け調整する。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C	事業成果・工夫した点	高齢者福祉施設再編方針に基づき、デイサービスについては民間事業者により社会資源が充足したことを受け、市が実施することについては終了とした。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	2						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	2						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C	事業の苦労した点・課題	現在の利用者に不利益が生じないよう配慮したこと、また、民間運営にすることで利用促進につながるかどうか、見極める必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	2						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				介護保険事業としてのデイサービス事業は、地域に社会資源が充足したことにより、公の施設での事業は終了する。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				廃止後の施設の有効活用を図る必要がある。		
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	D	所属長の課題認識			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	1						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	1						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C	所属長の課題認識			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	2						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C	所属長の課題認識			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	1						

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方針性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	